日程第1 会議録署名議員の指名

〇小関勝助議長 日程第1、会議録署名議員の指名であります。会議規則第81条の規定により、 ご指名いたします。

1番 赤 間 **禁** 広 議員 2番 梅 津 善 之 議員 3番 江 ロ 忠 博 議員 以上、3名の方にお願いいたします。

日程第2 会期の決定

○小関勝助議長 次に、日程第2、会期の決定を 議題といたします。

ここで、今定例会の会期及び会議日程等について、議会運営委員会の報告を求めます。

渋谷佐輔委員長。

(渋谷佐輔議会運営委員長登壇)

○渋谷佐輔議会運営委員長 議会運営委員会を代表いたしまして、去る8月30日の委員会において決定した今定例会の会期及び会議日程等についてご報告いたします。

会期につきましては、お手元に配付しております平成25年第6回市議会定例会会議日程表のとおり、本日9月3日から9月27日までの25日間といたします。

市政一般に関する質問につきましては、議事 日程第2号、第3号のとおり、9月6日、9日 の2日間とし、このたびの質問者は10名の予定 ですので、第1日目5名、第2日目5名といた します。

一般質問発言通告は、質問内容、答弁者を具体的に記載の上、本日執務時間内に提出をお願いたします。

各常任委員会、特別委員会の日程につきましては、日程表のとおりでありますが、本日の本会議終了後に、決算特別委員会の正副委員長の 互選をお願いいたします。

決算総括質疑発言通告の締め切りは9月12日、 予算総括質疑発言通告の締め切りは9月18日、 討論発言通告の締め切りは9月25日といたしま す。

なお、最終日9月27日、本会議前に議会運営 委員会を開催させていただきます。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げ、報告といたします。

○小関勝助議長 お諮りいたします。今定例会の会期は、ただいま議会運営委員長から報告がありましたとおり、本日から27日までの25日間と決定し、会議日程につきましては、お手元に配付してあります平成25年第6回市議会定例会会議日程表のとおり決するに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇小関勝助議長 ご異議なしと認めます。 よって、そのように決定いたしました。

> 日程第3 報告第6号 平成24年 度決算に基づく健全化判断比率の報 告について

> 日程第4 報告第7号 平成24年 度決算に基づく公営企業の資金不足 比率の報告について

〇小関勝助議長 それでは、日程第3、報告第6 号 平成24年度決算に基づく健全化判断比率の 報告について及び日程第4、報告第7号 平成 24年度決算に基づく公営企業の資金不足比率の 報告についての2件を一括議題といたします。 報告を受けることといたします。 内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

〇内谷重治市長 おはようございます。

報告第6号 平成24年度決算に基づく健全化 判断比率につきまして、地方公共団体の財政の 健全化に関する法律第3条第1項の規定により、 監査委員の意見を付してご報告申し上げるもの でございます。

実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、実質赤字額及び連結実質赤字額が生じませんでしたので、数値の計上はございませんでした。実質公債費比率につきましては、15.7%、将来負担比率につきましては127.3%となっておりますが、それぞれ国で定めております早期健全化基準及び財政再生基準には達しない数値でございます。

報告第7号 平成24年度決算に基づく公営企業の資金不足比率につきまして、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、監査委員の意見を付してご報告申し上げるものでございます。

公営企業の資金不足比率につきましては、長井市水道事業会計、長井市公共下水道事業特別会計、長井市浄化槽事業特別会計及び長井市宅地開発事業特別会計において資金不足額が生じませんでしたので、各会計ともに資金不足比率について数値の計上はございませんでした。したがいまして、国で定めております経営健全化基準には該当しないものであります。

以上、ご報告申し上げます。

〇小関勝助議長 報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございません か。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇小関勝助議長 質疑もないので、これで報告を 終わります。 日程第5 報告第8号 専決処分の 承認を求めることについて(平成2 5年度長井市一般会計補正予算第4 号)

○小関勝助議長 次に、日程第5、報告第8号 専決処分の承認を求めることについて(平成25 年度長井市一般会計補正予算第4号)の1件を 議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

〇内谷重治市長 報告第8号 専決処分の承認を 求めることについてご説明申し上げます。

本案は、7月18日、22日の豪雨災害に係る所要額について、平成25年度長井市一般会計補正予算第4号を専決処分させていただいたものでございます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、 予算の総額に4,399万1,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ115億3,710 万4,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、緊急に行う必要があった 災害救助費、消防費、農林水産業施設災害復旧 費、公共土木施設災害復旧費について所要の補 正をいたしたものでございます。

また、これらの補正の財源といたしまして、 前年度繰越金4,392万7,000円などを計上いたす ものでございます。

よろしく承認賜りますようお願い申し上げます。

〇小関勝助議長 提案者の説明が終わりました。 これから質疑を行います。ご質疑ございませ んか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結い

たします。

それでは、報告第8号について討論を行いま す。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇小関勝助議長 ご意見もないので、討論を終結 し、採決いたします。

報告第8号は、承認することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

〇小関勝助議長 起立全員であります。

よって、報告第8号は、承認することに決定いたしました。

日程第6 認第1号 平成24年度 長井市歳入歳出決算認定について外 18件

○小関勝助議長 次に、日程第6、認第1号 平 成24年度長井市歳入歳出決算認定についてから、 日程第24、議案第74号 平成25年度長井市水道 事業会計補正予算第1号までの19件を一括議題 といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

〇内谷重治市長 認第1号 平成24年度長井市歳 入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

本案は、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付してご提案申し上げるものでございます。

一般会計につきまして、歳入合計は前年度対比5.2%増の133億8,733万5,682円で、歳出合計は前年度対比6.0%増の128億8,746万2,113円となり、歳入歳出差し引き残額4億9,987万3,569円を翌年度に繰り越しいたしたところでございます。そのうち繰越明許費繰越額は2,006万

6,346円であります。

平成24年度の一般会計決算の特徴といたしましては、学校の耐震補強や防災行政無線整備などの安心安全な地域づくり事業と、地域の活性化を目指す事業を積極的に行う一方で、後年度の負担の軽減及び将来に備えた対策として、地方債の繰上償還を2億4,802万8,000円、財政調整基金への積み立て4億50万5,000円などを実施し、健全財政の維持と地域の活性化の両立を目指す取り組みを進めることができました。このように各種施策を推し進めることができましたことは、議員の皆様をはじめ市民の皆様方のご理解とご協力のたまものであり、深く感謝を申し上げます。

なお、施策の詳細は、平成24年度主要な施策 の成果報告書にまとめてございますのでごらん いただきたいと存じます。

次に、特別会計についてご説明を申し上げます。

初めに、国民健康保険特別会計ですが、歳入合計は、前年度対比3.4%増の27億2,067万2,147円となりました。国民健康保険税収入が前年度対比2.0%の増、療養給付費交付金が前年度対比4.4%増などとなっております。歳出は、保険給付費が前年度対比0.5%減の一方で後期高齢者支援金が増となり、合計では3.3%増の25億8,755万4,956円となりました。歳入歳出差し引き残額は、1億3,311万7,191円となり、翌年度に繰り越しいたしております。

次に、公共下水道事業特別会計でございますが、歳入合計は、国庫支出金、一般会計繰入金の増などにより、前年度対比3.5%増の16億1,552万9,788円となり、歳出合計は、前年度対比3.7%増の16億1,119万140円となりました。歳入歳出差し引き残額は433万9,648円となり、翌年度に繰り越しいたしております。そのうち繰越明許費繰越額は330万円であります。

次に、山形鉄道運営助成事業特別会計でござ

いますが、歳入合計は、基金繰入金の増などにより前年度対比13.1%増、歳出は前年度対比9.5%増となり、歳入歳出差し引き残額は420万円となりましたが、この残額を繰越明許費繰越額として翌年度に全額繰り越しいたしております。

次に、農業集落排水事業特別会計でございますが、歳入は、一般会計繰入金が前年度対比6.4%増となったものの、市債が皆減したことなどにより、合計では、前年度対比3.1%減の1億4,459万6,605円となりました。歳出は、排水施設運営費及び公債費が主なものであり、合計で前年度対比3.3%減の1億4,374万9,964円となりました。歳入歳出差し引き残額は、84万6,641円となり、翌年度に繰り越しいたしております。

次に、訪問看護事業特別会計でございますが、 歳入の主なものは療養費交付金や一般会計繰入 金となっておりまして、合計は、前年度対比 2.5%減の2,149万3,760円で、歳出合計は、前 年度対比2.5%減の2,139万3,341円となり、歳 入歳出差し引き残額10万419円を翌年度に繰り 越しいたしております。

次に、介護保険特別会計でございますが、歳 入は、介護保険料、国県支出金、支払基金交付 金及び一般会計繰入金などで、合計は、前年度 対比5.2%増の26億6,557万4,638円となりまし た。歳出は、保険給付費が4.3%増などとなり、 合計では前年度対比5.5%増の26億4,841万 5,711円となりまして、歳入歳出差し引き残額 1,715万8,927円を翌年度に繰り越しいたしてお ります。

次に、浄化槽事業特別会計でございますが、 歳入は、浄化槽使用料の増などにより、合計で 前年度対比7.1%増の8,319万3,021円となって おり、歳出合計は前年度対比6.9%増の8,269万 2,445円となりました。歳入歳出差し引き残額 は、50万576円となり、翌年度に繰り越しいた しております。

次に、後期高齢者医療特別会計でございますが、歳入は、後期高齢者医療保険料が前年度対比6.1%増などとなり、合計では、前年度対比4.4%増の2億9,362万1,696円となっております。歳出は、後期高齢者医療広域連合納付金が前年度対比5.1%増などとなり、合計では、前年度対比4.6%増の2億8,951万2,596円となりました。歳入歳出差し引き残額410万9,100円を翌年度に繰り越しいたしました。

次に、宅地開発事業特別会計でございますが、 歳入歳出同額の680万円で決算を終了いたして おります。

以上でございますが、詳細につきましては後日、一般会計は会計管理者が、特別会計につきましては、各主管課長が説明をいたしますので、概要についてご説明申し上げたところでございます。

認第2号 平成24年度長井市水道事業会計決 算認定についてご説明申し上げます。

当事業年度は、「将来にわたる安全で安定的な給水のために」を基本理念としながら、地震等災害に強い水道施設づくりの一環として、老朽管更新事業に着手いたしました。また、業務では共同アウトソーシングによる水道事業会計システムの運用を開始し、業務の効率化を図ってまいりました。これらの諸事業が順調に推移できましたのも、議員の皆様をはじめ、市民の皆様方のご協力のたまものと深く感謝を申し上げるものでございます。

それでは、水道事業会計決算についてご説明 申し上げます。

収益的収入及び支出につきましては、収入決算額は6億5,348万943円、支出決算額は6億1,781万3,983円でございます。

次に、資本的収入及び支出につきましては、 収入決算額は810万3,968円、支出決算額は2億 9,594万3,391円となり、資本的支出額に不足す る額 2 億8,783万9,423円は、当年度分消費税及 び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益 勘定留保資金をもって補填をいたしました。

次に、経営状況でございますが、損益計算に おきまして、営業収益は6億2,056万6,340円、 営業費用は4億7,209万9,412円、営業外収益及 び営業外費用並びに特別利益及び特別損失を含 めた当年度純利益は、3,250万7,855円の黒字決 算となったところでございます。

なお、詳細につきましては、後日、上下水道 課長が説明いたしますので、概要についてご説 明申し上げたところでございます。

以上のとおりでございますが、監査委員より 別冊のとおり決算審査意見書をいただいており ます。賜りましたご意見を十分に尊重いたしま して、今後とも効率的な運営を図ってまいる所 存でございますので、よろしくご認定賜ります ようお願い申し上げます。

次に、議案第58号 平成24年度長井市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてご説明申し上げます。

本案は、平成24年度長井市水道事業会計未処 分利益剰余金1億206万6,505円のうち1,000万 円を減債積立金に、1,000万円を建設改良積立 金に積み立て、残余を繰り越しいたすため、地 方公営企業法第32条第2項の規定によりご提案 申し上げるものでございます。

議案第59号 除雪作業中における車両事故に 係る損害賠償の額の決定についてご説明申し上 げます。

本案は、除雪作業中における車両事故に係る 損害賠償の額を決定するため、地方自治法第96 条第1項第13号の規定によりご提案申し上げる ものでございます。

次に、議案第60号 市道路線の認定について ご説明申し上げます。

本案は、民間の宅地開発による1路線及び民間による宅地開発され既に公衆用道路として使

用されている3路線について、市道路線の認定 をいたすため、ご提案申し上げるものでござい ます。

議案第61号 長井市子ども・子育て会議条例 の設定についてご説明申し上げます。

本案は、子ども・子育て支援法の施行に伴い、 市が実施する児童福祉法や、その他子ども及び 子育てに関する法律による施策について調査審 議する機関を設置するため、ご提案申し上げる ものでございます。

議案第62号 長井市地域経済活性化基金条例 の設定についてご説明申し上げます。

本案は、地域の元気臨時交付金、地域経済活性化・雇用創出臨時交付金を活用し、地域経済の活性化等に資する事業を推進するため、ご提案申し上げるものでございます。

議案第63号 長井市手数料条例の一部を改正 する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、長井市放課後児童健全育成事業を実施している学童クラブの利用に要する料金の収納業務を私人委託し、納付者の利便性向上を図るに当たり、所要の改正を行うため、ご提案申し上げるものでございます。

次に、議案第64号 長井市児童センター設置 条例の一部を改正する条例の制定についてご説 明申し上げます。

本案は、児童センターにおける保育に要する料金の収納業務を私人委託し、納付者の利便性向上を図るに当たり、所要の改正を行うため、ご提案申し上げるものでございます。

議案第65号 長井市医療給付事業に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、山形県医療給付事業補助金交付規程 の改正に伴い、所要の改正をいたすため、ご提 案申し上げるものでございます。

内容につきましては、平成25年10月1日診療 分から、子育て医療の入院の対象者を中学生ま で拡大するため並びに字句の訂正をいたすものでございます。

議案第66号 長井市後期高齢者医療に関する 条例の一部を改正する条例の制定についてご説 明申し上げます。

本案は、後期高齢者医療保険料における延滞 金の割合を、本市税外収入未納金等徴収条例に 整合させるに当たり、所要の改正をいたすため、 ご提案申し上げるものでございます。

次に、議案第67号 平成25年度長井市一般会 計補正予算第5号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、 予算の総額に8億430万5,000円を追加いたしま して、予算の総額を歳入歳出それぞれ123億 4,140万9,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、主なものといたしまして、 財政調整基金積立金 2 億4,000万円、公共施設整備基金積立金2,918万4,000円、地域経済活性化基金積立金8,146万5,000円を積み立て、地域の元気臨時交付金事業 1 億4,220万5,000円、社会資本整備総合交付金事業1,993万円、学校施設管理事業4,135万2,000円を追加したほか、このたびの豪雨による豪雨災害復旧事業 2 億2,382万7,000円などを追加いたすものでございます。

また、これらの補正の財源といたしまして、 地域の元気臨時交付金2億9,146万5,000円、社 会資本整備総合交付金784万円、災害復旧費国 庫負担金5,502万7,000円、災害復旧費県補助金 5,160万6,000円、前年度繰越金3億4,853万 8,000円などを計上いたすものでございます。

第2条の地方債の補正につきましては、第2 表のとおり定めるものでございます。

次に、議案第68号 平成25年度長井市公共下 水道事業特別会計補正予算第1号についてご説 明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、 予算の総額に943万2,000円を追加いたしまして、 予算の総額を歳入歳出それぞれ13億4,084万 5,000円といたすものでございます。

補正の主な内容でございますが、平成25年度 の社会資本整備総合交付金の増額内示を受けま して、公共下水道事業費を追加計上いたすとと もに、条例に基づく給与削減と人事異動に伴う 人件費の減額をいたすものでございます。加え て、豪雨災害による復旧費を既決予算から組み 替えるものでございます。

また、これら補正の財源といたしまして、国 庫補助金及び下水道事業債を追加し、一般会計 繰入金を減額いたすものでございます。

第2条の地方債の補正につきましては、第2 表のとおり定めるものでございます。

議案第69号 平成25年度長井市山形鉄道運営 助成事業特別会計補正予算第1号についてご説 明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、 予算の総額に334万4,000円を追加し、予算の総 額を歳入歳出それぞれ1億2,352万9,000円とい たすものでございます。

補正の内容でございますが、歳入につきましては、一般会計繰入金24万4,000円及び雑入310万円を増額し、歳出につきましても、基金積立金334万4,000円を増額いたすものでございます。

次に、議案第70号 平成25年度長井市農業集 落排水事業特別会計補正予算第1号についてご 説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、 予算の総額から73万円を減額いたしまして、予 算の総額を歳入歳出それぞれ1億5,597万9,000 円といたすものでございます。

補正の内容でございますが、条例に基づく給与削減と人事異動に伴う人件費の減額をいたしますとともに、豪雨災害による復旧費を既決予算から組み替えるものでございます。また、災害に係る共済金を雑入として増額いたすとともに、財源として充当している一般会計繰入金を

減額いたすものでございます。

議案第71号 平成25年度長井市訪問看護事業 特別会計補正予算第1号についてご説明申し上 げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、 予算の総額から49万2,000円を減額いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ2,247万3,000円といたすものでございます。

補正の内容でございますが、条例に基づく給 与削減と人事異動に伴う人件費の減額をいたす ものでございます。

議案第72号 平成25年度長井市介護保険特別 会計補正予算第1号についてご説明申し上げま す。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、 予算の総額に410万7,000円を追加いたしまして、 予算の総額を歳入歳出それぞれ27億1,363万 3,000円といたすものでございます。

補正の主な内容でございますが、日常生活圏 ニーズ調査に係る経費を計上いたしますととも に、当初一般会計で予算措置した臨時職員の賃 金等の組み替え、給与削減に伴う一般職給料等 の減額と、その財源としての一般会計繰入金を 増額いたすものでございます。

また、社会保険診療報酬支払基金の平成24年 度介護給付費交付金等が確定したことによる償 還金の増額と、その財源である繰越金を増額い たすものでございます。

議案第73号 平成25年度長井市浄化槽事業特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、 予算の総額から37万6,000円を減額いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,602 万4,000円といたすものでございます。

補正の内容でございますが、歳入といたしま しては、一般会計繰入金を減額いたすものでご ざいます。歳出といたしましては、条例に基づ く給与削減による人件費を減額いたしますとと もに、長期債利子につきましても減額いたすも のでございます。

議案第74号 平成25年度長井市水道事業会計 補正予算第1号についてご説明申し上げます。

補正の内容につきましては、人事異動に伴う 人件費の補正をいたすとともに、宅地開発事業 に伴う消火栓設置工事費等を追加計上いたすも のでございます。

第2条につきましては、配水施設整備費に90万円を追加し、6,890万円に改めるものでございます。

第3条では、収入の第1款水道事業収益に50 万円を追加し、支出の第1款水道事業費用から 318万4,000円を減額いたすものでございます。

第4条では、本文括弧書き中の条文を改めますとともに、収入の第1款資本的収入に90万円を追加し、支出の第1款資本的支出に10万3,000円を増額いたすものでございます。

第5条につきましては、条文のとおり改める ものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申 し上げます。

○小関勝助議長 提案者の説明が終わりました。

ここで、監査委員から認第1号及び認第2号 の決算2件について監査の報告を求めます。

堀越俊一郎監査委員。

(堀越俊一郎監査委員登壇)

○堀越俊一郎監査委員 おはようございます。

監査委員を代表し、平成24年度長井市一般会 計及び特別会計歳入歳出決算並びに水道事業会 計決算について、審査の結果と決算の概要及び 意見を述べます。

一般会計及び特別会計につきましては、市長から提出された歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金の運用状況について関係書類、帳簿等を照合するとともに、関係職員の説明を聴取する方法によって、

処理の適法性、計数の正確性などに主眼を置い て審査いたしました。その結果、各会計の決算 及び基金の運用状況を示す書類の計数及び予算 の執行等は適正なものと認めました。

水道事業につきましても、地方公営企業法第3条の基本原則に従い適正に処理されているかを重点に、決算報告書及び財務諸表をもとに経営成績及び財政状態について審査いたしました。その結果、決算書及び附属書類は、経営成績並びに財政状況を適正に表示していると認めました。

次に各会計の決算の内容について特徴的な点について述べたいと思います。

初めに、一般会計及び特別会計でございます。 意見書の40ページでございます。

一般会計及び特別会計。 I、概要。本年度の一般会計に特別会計を合わせた総計決算額は、 歳入210億7,056万5,000円、歳出204億631万 9,000円で、歳入歳出差し引き残額6億6,424万 6,000円から翌年度へ繰り越すべき財源2,756万 6,000円を差し引いた実質収支額は6億3,668万 円の黒字となっている。

単年度収支では、特別会計で295万8,000円の 黒字となったが、一般会計で5,642万5,000円の 赤字となったことから、総計では5,346万7,000 円の赤字となっている。

Ⅱ、決算の状況。1、一般会計、(1)歳入。 歳入は133億8,733万6,000円で、前年度に比べ 6億6,515万7,000円(5.2%)増加している。 これは主に、地方交付税や地方特例交付金、諸 収入、県支出金が減少したものの、市税や繰越 金、繰入金、市債、国庫支出金などで増加した ことによるものであり、その結果、自主財源と 依存財源の構成比率は34.3%対65.7%となって いる。

自主財源の根幹となる市税収入は32億3,870 万円で、前年度より1億3,239万3,000円の増加 となっている。これは主に、法人市民税で 7,028万円、個人市民税で3,873万5,000円、固定資産税で3,231万7,000円増加したことによるものである。

一方、依存財源は、前年度より 4億1,973万8,000円増加となっている。これは、主に地方交付税(44億8,730万4,000円)で6,103万2,000円、地方特例交付金(988万1,000円)で3,447万2,000円、県支出金(9億1,645万4,000円)で1,866万8,000円減少したものの、学校施設整備等により国庫支出金(13億6,793万2,000円)で3,729万3,000円、市債(15億1,768万4,000円)で4億9,658万9,000円などが増加したことによるものである。

(2) 歳出。歳出は128億8,746万2,000円で、前年度に比べ7億2,731万7,000円(6.0%)増加している。これは主に総務費、教育費、災害復旧費等の増加によるもので、議会費、衛生費、労働費、公債費などは減少した。

一般会計を性質別経費で見ると、団塊世代の 退職に伴う職員給与や議員共済会給付費負担金 の減少などにより、人件費全体(20億103万 5,000円)で5,806万1,000円の減少、物件費 (14億1,145万7,000円)も道路台帳整備事業や 中学校耐震診断業務が終了したことなどにより 402万4,000円の減少となっている。

扶助費(19億5,272万7,000円)は、自立支援給付事業費や生活保護費、児童手当の増加などにより2,143万2,000円の増加、維持補修費(4億546万1,000円)は、道路除雪経費の減少などにより、全体で3,946万7,000円減少している。

投資的経費(17億902万3,000円)は、致芳小学校校舎耐震補強等事業2億4,633万2,000円の皆減や長井市保育所施設整備補助金1億3,271万8,000円の減少などがあったものの、長井小学校体育館改築等工事6億998万5,000円の皆増や西根小学校体育館耐震補強等事業7,603万6,000円の皆増、致芳小学校体育館耐震補強等事業7,998万9,000円の皆増、介護基盤緊急整備

補助金7,745万円の増加などにより、前年度に 比べ4億7,984万6,000円増加している。

公債費(14億8,443万5,000円)は、地方債発 行額の抑制を図り、繰上償還を実施したことに より8,710万円の減少となっている。

積立金(4億6,134万7,000円)は、財政調整 基金に4億円、山形鉄道運営助成基金に6,860 万円、企業立地基金に3,809万1,000円、減債基 金に1,043万3,000円を新たに積み立てたことな どにより、3億8,905万9,000円の増加となった。

繰出金(18億3,162万5,000円)は、公共下水 道事業特別会計繰出金1億1,580万円、国民健 康保険特別会計繰出金1,443万7,000円、介護保 険特別会計繰出金1,411万3,000円の増加などに より、1億6,137万5,000円の増加となった。な お、公共下水道事業特別会計への繰出金は7億 3,156万円である。

(3) 収入未済額と収納対策。当年度の一般会計の調定額に対する収入率は、前年度より0.4ポイント高い98.6%となっている。一般会計の収入未済額は1億7,431万3,000円で、前年度に比べ2,823万5,000円減少している。そのうち、市税は1億5,286万4,000円で、87.7%を占めている。

なお、市税の現年度課税分と滞納繰越分を合わせての収納率は95.10%で、前年度より1.27ポイント向上し、県内13市で前年度の第2位からトップの収納率となっている。また、現年度課税分も99.28%の高い収納率となり、前年度に引き続きトップとなっている。電話による早期の催告や特別徴収事業所の拡大、債権の差し押さえ、インターネット公売への参加等の地道な取り組みの成果であり、高く評価したい。

2、特別会計。(1)歳入。歳入は9会計の合計76億8,322万9,000円で、前年度に比べて3億1,123万7,000円(4.2%)増加している。これは主に、介護保険特別会計で1億3,125万9,000円、国民健康保険特別会計で9,016万

3,000円、公共下水道事業特別会計で5,503万 2,000円、山形鉄道運営助成事業特別会計で 1,522万2,000円増加したことによるものである。

一般会計からの繰入金は9会計で14億5,299 万5,000円、前年度と比べて1億5,338万3,000 円増加している。これは主に、公共下水道事業 特別会計で1億1,580万円増加によるものであ り、特別会計の歳入における一般会計からの繰 入金の占める割合は前年度より1.3ポイント上 がって18.9%となっている。

(2) 歳出。歳出は75億1,885万7,000円で、前年度に比べ3億799万2,000円(4.3%)増加している。これは主に、介護保険特別会計で1億3,844万9,000円、国民健康保険特別会計で8,224万7,000円、公共下水道事業特別会計で5,682万9,000円、後期高齢者医療特別会計で1,275万6,000円増加したことによるものである。

その結果、一般会計と特別会計の歳出決算額における各会計相互間の繰入・繰出金14億7,351万7,000円の重複分を相殺消去すると、純計決算額に占める特別会計の割合は39.7%となっている。

(3) 収入未済額。特別会計の収入未済額は 全体で2億5,340万1,000円となり、1,666万 1,000円(6.2%)減少している。

特に、国民健康保険税の収入未済額は1,636 万円減少したものの、2億2,607万6,000円となっており、特別会計全体の約9割を占めている。 収納率においては現年度分、滞納繰越分を合わせて前年度より3.2ポイント高い72.9%となっている。なお、現年度課税分の収納率は94.9%と前年度を1.5ポイント上回っている。

不納欠損額は特別会計全体で2,580万1,000円 と前年度より2,080万3,000円減少している。特 に、国民健康保険税の不納欠損額が前年度より 1,935万2,000円減少し、2,271万6,000円となっ ている。

Ⅲ、財政状況。普通会計における財政指標の

状況を見ると、財政力指数は0.408で、前年度と比べ0.012ポイント後退している。財政構造の弾力性を示す経常収支比率は90.1%で、前年度より1.7ポイント改善されている。これは主に法人市民税を中心とした市税の伸びなどにより、経常一般財源が増加したことによるものである。また、実質公債費比率も前年度より2.1ポイント改善し15.7%となっている。

基金積み立てについては、平成23年度決算剰余金等を活用して、新規に財政調整基金に4億円、国民健康保険給付基金に7,000万円、山形鉄道運営助成基金に6,860万円、企業立地基金に3,809万1,000円、減債基金に1,043万3,000円等積み立てたことにより、年度末の基金現在高は16億8,912万5,000円となっている。うち、財政調整基金の現在高は8億5,704万3,000円で、標準財政規模に占める割合は10.8%となっている。また、市債の現在高については、繰越金を活用し地方債2億4,802万8,000円の繰上償還を行った結果、第4表のとおり前年度に比べ3億7,236万5,000円減少している。

IV、まとめ。「天の時、地の利、人の和 三事整うにおいては、弓矢も起こるべからず、敵対する者もなし」と言う。人・物・金・情報という経営資源を効率的かつ効果的に運用することは経営体の使命である。

平成24年度は税収面、投資的経費、積立金ともに増加しており、一時の財政危機の懸念を払拭した感がある。しかし、自主財源比率が低い状況に変わりはなく、財政の健全化は今後も避けられない課題である。施政方針の中で市長は「今までの行財政改革を振り返り、財政の健全化を図る上での3つのポイントを学びました。1つ目は人件費比率の抑制、2つ目は計画的な公共事業の実施、3つ目は国や県の助成制度の有効活用です」と述べている。財政健全化3原則として評価されるべきであり、今後も堅持していただきたい。

予算の多くの部分を職員の人件費が占める。 職員の仕事は、予算と情報というツールにより 市民生活や民間活動のための土台や下地を整備 することである。ものづくりや販売は民間のプロフェッショナルの専門領域である。市民から 預かった貴重な予算でもって政策課題を解決する立場からいえば、職員一人一人が、よりよいものをより適正なコストでという意識を持ち、不断に心がけることは当たり前の話である。無理、無駄、むらを見直し、前例にとらわれることなく、どうすれば効率的かつ効果的に進められるのか常に見直しを図っていただきたい。

一つの例を挙げる。40年ほど前の一夏、商家 丸大の離れを使わせていただいたことがある。 長井市名誉市民である故長沼孝三氏は、その数 多くの作品を長井市に寄贈し、新緑と残雪に輝 く西山に思いを託して「長井の心」を残された。 長沼孝三彫塑館には一流の作品群が眠っており、 もっともっと多くの人たちの目に触れられるべきである。今、市の事業には「長井の心」を冠 する事業が複数ある。事業の趣旨が違うという お叱りを承知で言えば、長沼先生の残した偉大 なライフワークをたどり「長井の心」に至るストーリーを体感する取り組みにはほど遠いもの がある。長井市の財産を生かすという基本的な 観点に立ち返り、事業の再構築、取捨選択など、 もっと想像力を働かせる余地はないであろうか。

カエルを入れた水を徐々に温めていくと、居 心地のよさにぬるま湯から抜け出せなくなり、 ついにはゆでガエルになるという。真剣勝負が みずからを強くする。強い組織とは、みずから を変える柔軟性を持った組織である。長井市も 脱皮をいとわず、時代に適合していかなければ ならない。脱皮した蛇は生き延び、脱皮した殻 は、俗説ながら金運をもたらすと言われる。

次に、水道事業会計でございます。意見書の 水道11ページでございます。

水道事業会計。I、事業概要。まちづくりの

基本である第4次長井市総合計画及び第4次拡 張事業水道施設整備基本計画に基づき、安全で 良質な水道水の安定供給と経営効率化を図るた め、引き続き配水等の施設整備や量水器取りか え工事が行われている。

本年度実施された建設改良事業費(税込み)の主なものは、配水管布設整備工事費2,051万7,000円、公共下水道工事に伴う補償工事費523万5,000円などである。

II、決算の状況(収益的収支)。経常収益は 前年度比0.4%増の6億2,232万9,000円、経常 費用は前年度比3.4%減の5億8,703万9,000円、 経常利益は前年度比302.6%の3,529万円の黒字 となった。

収支全体で見ると、事業収益は、昨年度清水 町浄配水場用地を売却したことによる特別利益 (固定資産売却益)3,961万3,000円が皆減した ことなどにより、全体で6億2,271万円、前年 度に比べて3,651万3,000円(5.5%)の減少と なった。

一方、事業費用は5億9,020万2,000円で、2,593万3,000円(4.2%)減少した。これは業務及び総係費、減価償却費などで増加したものの、浄水及び配給水費、資産減耗費、支払い利息などで減少したことによるものである。減価償却費は、事業費用の5割を超える構成比率となっている。

当年度純利益は、特別利益が減少したことにより前年度に比べて1,058万円(24.6%)減少し、3,250万8,000円となっている。なお、営業未収金は前年度とほぼ同額の2,388万円となっている。

Ⅲ、財政状態。資産総額は82億5,890万7,000 円で、前年度に比べ1億7,069万8,000円の減少 となっている。これは主に、現金及び預金が 5,725万9,000円増加したものの、構築物が1億 1,867万2,000円、機械及び装置が9,331万2,000 円減少したことによるものである。 また、負債・資本合計では、前年度に比べ資本金で2億618万5,000円(3.6%)減少したものの、剰余金で3,821万4,000円(1.5%)の増加となっている。

企業債年度末現在高は、前年度に比べ2億 618万5,000円減少し、45億8,003万3,000円となっている。料金収入に対する企業債元利償還金 比率は、前年度より1.4ポイント上がっている。

経営分析指標で特徴的な点を見ると、有収率は前年度より0.9ポイント下がり82.3%となっている。支払い能力を示す流動比率は、流動資産、特に現金及び預金の増加により、前年度に比べ170.0ポイント上がって1,322.1%となった。一方、収益率では、経常費用の減少などにより、経常収支比率が前年度より3.8ポイント上昇した。

IV、水道事業の現状と課題。(1)事業の推移と展望、営業経費削減策。人口の減少は水道事業にも大きな影響を及ぼしている。5年前の平成20年度と比較すると、給水人口で901人、年間総配水量で6万5,472立方メートル、有収水量で4万5,157立方メートル減少している。そのような中で、前年度と比較して年間総配水量は3万4,547立方メートル(1.1%)の増加、給水収益も119万円増加しており、供給損益もプラスに転じたことは特筆すべきである。

今後の水道事業においては、老朽化に伴う施設の修繕、更新、耐震化の整備等に継続的に費用負担が見込まれる上、これまでの社会資本整備に係る減価償却費が増嵩する。また、給水人口の減少、省資源意識の定着等により給水収益も大幅な改善は望めない。そのため、より一層のコスト削減や事業の効率化を図りながら、経営基盤をさらに強化し、水道の最大の使命である安心・安全で良質な水の安定供給に努められたい。また、上水道未使用世帯の利用率向上に向けた加入促進についても、公共下水道事業や合併浄化槽事業との連携のもと、より一層推進

されるよう希望する。

(2) 有収率向上対策。平成24年度末の有収率は、前年度比0.9ポイント下がり82.3%となった。有収率は漏水の多少により変動する。平成13年度から平成22年度まで行われた石綿セメント管更新事業等が奏功し、平成20年度に48万2077立方メートルだった漏水を平成23年度には43万947立方メートルと着実に減少させることができた。

平成24年度は残念ながら44万47立方メートルの漏水となり、前年度よりも9,100立方メートル増加した。簡易水道時代に布設したビニール管の老朽化等が要因の一つとして考えられる。水道の面的範囲は広大であり、ピンポイントでの漏水箇所発見は困難を伴う。給水区域内をブロック分けした漏水調査が継続的に行われており、平成24年度も配水管1カ所、給水管20カ所の漏水が発見された。今後も漏水調査の実効性を高め、施設全体の効率的な更新計画に基づき、有収率の向上を図っていただきたい。

(3)収納対策。平成24年度の収納率は97.8%で前年度対比0.1ポイント向上している。平成22年6月から開始したコンビニ収納による年間総利用者は、下水道使用料も含めて前年度より1,041件(12.0%)ふえ9,743件で、納付額で前年度より942万6,000円増加し5,869万3,000円の実績となっており、収納率向上の一助になっているものと考えられる。

逆に滞納繰越金に対する収納率の低下が目立つ結果となっている。今年度は54.7%、前年度を5.6ポイント下回っている。高額・長期未納者及び誓約不履行者に対しては、やむを得ない手段ではあるが、給水停止措置を行使するなど、未納に伴うリスクを認識していただき収納の確保に努めている。また、戸別訪問等により未収金回収に努めているが、新たな未納者を一人でも少なくするように、できる限り早期の働きかけをお願いしたい。

V、まとめ。野川まなび館で平成24年6月か ら7月にかけて行われたやまがた湧水展におい て、県内の名水と長井の水道水のきき水体験が 行われた。長井の水道水は名水と同じくらいお いしかったという意見が大半であったという。 深山幽谷をかき分け名水をくむ苦労をしなくと も、蛇口をひねれば岩清水のごとき水道水が 我々の喉を潤わせてくれるのである。我々は一 升瓶に換算すると毎日140本ほどの水道水を使 用している。市民一人一人の利用はこの辺が限 界というべきである。平成24年に行われたやま がたふるさとCM大賞において、市役所職員有 志が自主制作した「おいしすぎて 水道水 売 ってます」というCMがアイデア賞に輝いたが、 このような取り組みを嚆矢として、外部に向か って長井の水道をさらに利用拡大させる努力が 必要である。水道の問題は担当部署だけにとど めるべきではない。長井市全体で長井の水道の よさを不断にアピールするべきなのである。ひ たむきな情報発信の努力という下地があって初 めて、何らかのチャンスに遭遇したときによい 結果へと結びつくのである。

以上、決算審査の報告といたします。ご清聴 ありがとうございました。

○小関勝助議長 監査委員の報告が終わりました。 これから質疑を行います。

まず、日程第6、認第1号から、日程第8、 議案第58号までの質疑を行います。

なお、本決算2件及び関連議案1件につきましては、議長及び議会選出監査委員を除く全員をもって構成する決算特別委員会を設置し、ご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上、ご質疑をお願いいたします。

それでは、日程第6、認第1号 平成24年度 長井市歳入歳出決算認定についての1件につい て、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結い

たします。

次に、日程第7、認第2号 平成24年度長井 市水道事業会計決算認定についての1件につい て、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結い たします。

次に、日程第8、議案第58号 平成24年度長 井市水道事業会計未処分利益剰余金の処分につ いての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結い たします。

次に、日程第9、議案第59号から、日程第16、 議案第66号までの質疑を行います。

なお、これからの一般議案8件につきまして は、関係する常任委員会に付託の上、ご審査い ただく予定でありますので、その点お含みの上、 ご質疑をお願いいたします。

それでは、日程第9、議案第59号 除雪作業中における車両事故に係る損害賠償の額の決定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結い たします。

次に、日程第10、議案第60号 市道路線の認 定についての1件について、ご質疑ございませ んか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結い たします。

次に、日程第11、議案第61号 長井市子ど も・子育て会議条例の設定についての1件につ いて、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結い たします。 次に、日程第12、議案第62号 長井市地域経済活性化基金条例の設定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結い たします。

次に、日程第13、議案第63号 長井市手数料 条例の一部を改正する条例の制定についての1 件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結い たします。

次に、日程第14、議案第64号 長井市児童センター設置条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結い たします。

次に、日程第15、議案第65号 長井市医療給付事業に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結い たします。

次に、日程第16、議案第66号 長井市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結い たします。

次に、日程第17、議案第67号から、日程第24、 議案第74号までの質疑を行います。

なお、これからの予算議案8件につきましては、予算特別委員会を設置し、ご審査いただく 予定でありますので、その点お含みの上、ご質 疑をお願いいたします。

まず、日程第17、議案第67号 平成25年度長 井市一般会計補正予算第5号の1件について質 疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結い たします。

次に、日程第18、議案第68号 平成25年度長 井市公共下水道事業特別会計補正予算第1号の 1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結い たします。

次に、日程第19、議案第69号 平成25年度長 井市山形鉄道運営助成事業特別会計補正予算第 1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結い たします。

次に、日程第20、議案第70号 平成25年度長 井市農業集落排水事業特別会計補正予算第1号 の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結い たします。

次に、日程第21、議案第71号 平成25年度長 井市訪問看護事業特別会計補正予算第1号の1 件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結い たします。

次に、日程第22、議案第72号 平成25年度長 井市介護保険特別会計補正予算第1号の1件に ついて、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結い たします。

次に、日程第23、議案第73号 平成25年度長 井市浄化槽事業特別会計補正予算第1号の1件 〇小関勝助議長 ご異議なしと認めます。

について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結い たします。

次に、日程第24、議案第74号 平成25年度長 井市水道事業会計補正予算第1号の1件につい て、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結い たします。

以上で全議案に対する質疑を終結いたします。 お諮りいたします。日程第6、認第1号 平 成24年度長井市歳入歳出決算認定についてから、 日程第8、議案第58号 平成24年度長井市水道 事業会計未処分利益剰余金の処分についてまで の決算2件及び関連議案1件を審査するため、 議長及び議会選出監査委員を除く全員をもって 構成する決算特別委員会を設置いたしたいと思 いますが、これにご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇小関勝助議長 異議なしと認めます。

よって、議長及び議会選出監査委員を除く全 員をもって構成する決算特別委員会を設置する ことに決定いたしました。

認第1号から議案第58号までの決算2件及び 関連議案1件につきましては、ただいま設置す ることに決定いたしました決算特別委員会に付 託することといたします。

お諮りいたします。日程第9、議案第59号 除雪作業中における車両事故に係る損害賠償の 額の決定についてから、日程第16、議案第66号 長井市後期高齢者医療に関する条例の一部を改 正する条例の制定についてまでの一般議案8件 は、別紙付託表のとおり、関係する常任委員会 に付託の上、審査願いたいと思いますが、これ にご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

よって、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。日程第17、議案第67号 平成25年度長井市一般会計補正予算第5号から、 日程第27、議案第74号 平成25年度長井市水道 事業会計補正予算第1号までの予算議案8件を 審査するため、議長を除く全員をもって構成す る予算特別委員会を設置したいと思いますが、 これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇小関勝助議長 ご異議なしと認めます。

よって、議長を除く全員をもって構成する予 算特別委員会を設置することに決定いたしまし た。

予算議案8件は、ただいま設置することに決 定いたしました予算特別委員会に付託すること といたします。

日程第25 請願第3号 国に対し 「消費税増税中止を求める意見書」 の提出を求める請願書外2件

〇小関勝助議長 次に、日程第25、請願第3号 国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の 提出を求める請願書から、日程第27、請願第5 号 新聞への消費税軽減税率適用を目指し、政 府への意見書提出についてまでの3件を一括議 題といたします。

お諮りいたします。本請願3件は、別紙付託 表のとおり、関係する常任委員会に付託の上、 ご審査願いたいと思いますが、これにご異議ご ざいませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇小関勝助議長 ご異議なしと認めます。 よって、そのように決定いたしました。

散 会

〇小関勝助議長 本日はこれをもって散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午前11時17分 散会